

平 成 2 6 年 度

教 育 行 政 執 行 方 針

美 唄 市 教 育 委 員 会

目 次

1	はじめに	1
2	学校教育	2
3	社会教育	7
4	む す び	11

1 はじめに

平成26年第1回市議会定例会に当たり、教育委員会の所管行政の執行に関する主要な方針について、申し上げます。

現在、我が国における最重要課題の一つに教育改革があげられています。

教育改革に関するこれまでの国の動きとしては、いじめ問題への対応、教育委員会制度改革、教科書の検定・採択に関する改革、土曜授業の導入、道徳の教科化、グローバル化に対応した英語教育改革、大学入試制度改革等、広範多岐にわたっており、それぞれ従来とは異なる新たな枠組みや方向性が示されてきています。

また、今後、6・3・3・4の学制についても、教育再生実行会議から、第5次提言として、提出される見通しとなっています。

教育は、まさに時代を画する大きな潮流の只中にあり、子どもたちを心豊かに育み、世界で活躍できる人材として送り出していくという時代の要請に応えていくためには、これまで以上に、広い視野に立ち、かつ、迅速な対応力を備えて、課題解決に邁進していかなければならないと感じています。

平成26年度の教育行政の執行に当たっては、以上のような認識のもと、各分野の施策に取り組んでまいります。

2 学校教育

(1) 幼稚園教育

幼稚園教育の充実

はじめに、学校教育について申し上げます。

幼稚園教育につきましては、市立幼稚園が1園を残すのみとなり、私立幼稚園との連携などにより、一層の充実が求められています。

そのため、改定後の幼稚園教育振興計画に基づき、「人間形成の基礎を培う幼児教育の充実」「幼児の主体的な活動の促進」「自分らしさの発揮とコミュニケーション能力の養成」「食」を重視した教育活動の充実」を目指し、私立幼稚園や保育所、認定こども園とともに、小中学校との交流活動や連携を進め、幼稚園教育の充実に努めてまいります。

(2) 小中学校教育

小中学校教育につきましては、目まぐるしく変化する時代状況の中、子どもたちがそれぞれの目標をもって、社会を生き抜く力を身につけることができるよう、主体的に学ぶ意欲を高め、基礎的、基本的な知識や技能に基づき、自ら考え行動できる力を獲得することが重要となっています。

確かな学力の育成

そのため、確かな学力の育成につきましては、全国学力・学習状況調査の結果の考察・分析などを踏まえ、各学校における課題に応じた授業の改善、習熟度別学習、補充学習などを進めるとともに、家庭学習の定着に向けて、家庭への啓発や学校からの必要な情報の提供などに努めてまいります。

グリーン・ルネサンス推進事業など、特色ある教育の推進に関しましては、幼稚園から、小中学校、高等学校へとつながる農業体験学習を中心とした連携を深め、美唄の農業への理解をはじめ、コミュニケーション能力や考える力の育成などに努めてまいります。

複式学級がある小学校につきましては、学習支援員を継続して配置し、学習支援体制の確保を図ってまいります。

また、高校教育につきましては、市内道立高等学校の教育活動が広く理解され、特色ある学校づくりが行われ、生徒数の確保につながるよう、引き続き、教育活動の紹介や小中学校との連携を図ってまいります。

豊かな心の育成

豊かな心の育成につきましては、未来を担う子どもたちが生命の大切さに気づき、思いやりの心を持つなど、豊かな人間性を育むことが重要です。

そのため、体験活動や読書活動、道徳教育を含めた全ての教育活動を通じて、子どもたちの感性を育成するとともに、他者を尊重する気持ちや規範意識の育成に努めてまいります。

不登校などの問題への取組みにつきましては、適応指導教室での指導やスクールソーシャルワーカーによる学校と家庭や関係機関をつなぐ活動のほか、楽しい学校づくりに向けて、「心と心をつなぐ指導」についての研究と実践を継続してまいります。

いじめの未然防止等の対策に関しては、児童生徒が主体的に考える場としての仲間づくり子ども会議の開催のほか、いじめ防止対策推進法の施行に伴い、必要となる対応について、北海道教育委員会など、関係機関との連携協力のもと、進めてまいります。

また、登下校時等の安全対策として、地域の方たちによる見守りなどの協力のほか、不審者等に対して、子どもたちが自ら危険な状況を回避する能力を身につけることが必要であることから、防犯・防災教育や訓練などを通して、危機回避能力の向上を図ってまいります。

健やかな体の育成

健やかな体の育成につきましては、全国との比較で、北海道の子どもたちの体力が低い状況にあることから、一層の体力向上と健康的で望ましい生活習慣の定着が求められています。

そのため、体力テストの実施や「一校一実践」の継続的な取組みによる運動能力の向上と体力の増進に加え、リズムのある生活習慣づくりに向け、家庭への啓発に努めてまいります。

食育の推進に関しては、学校給食における地元食材を活用した安全で安心な給食を提供するとともに、農業体験学習による食の大切さの指導や栄養教諭による食の指導を引き続き、行ってまいります。

また、学校給食センターにつきましては、老朽化している食器の洗浄設備等を更新し、衛生管理の徹底を図ってまいります。

特別支援教育の
充実

特別支援教育につきましては、多様な学びの場において、それぞれ異なる教育的ニーズに応じた適切な指導を行うことにより、自立と社会参加に向けた基礎を築いていくことが重要です。

そのため、これまで特別支援学級に配置していた介助員と、普通学級に配置していた特別学習支援員を統合し、新たに、特別支援教育支援員を配置して、支援体制の柔軟化と充実を図るとともに、美唄市特別支援教育連携協議会による校種間の引継ぎや専門家チームによる学校の巡回相談などを通じて、生活面や学習面における計画的かつ適切な指導を進めてまいります。

信頼される学校
づくり

信頼される学校づくりにつきましては、学校ごとの特色ある教育活動を保護者や地域の皆さんに伝え、理解と信頼を深めていただくことにより、学校教育に関する保護者や地域との連携協力や支援を得ることが大切です。

そのため、学校だよりの地域配布やホームページへの掲載、地域参観の実施により、学校における様々な活動を紹介し、授業や学校行事の様子を知っていただくとともに、保護者や地域の方々による学校関係者評価を活かした学校運営の改善に努めてまいります。

また、学校ボランティアによる様々な支援活動の充実を図るため、学校支援地域本部事業の紹介や登録者の拡大に努めてまいります。

教職員研修の充実

教職員研修の充実につきましては、時代状況に応じた教育実践の質を高めていくため、各種研修を積極的に受講、参加することが大切です。

そのため、学校ごとの課題に対応した校内研修の充実をはじめ、公開研究指定校事業の積極的な実施、空知教育センター等が開催する各種研修の活用による専門的知識や技能の習得を進めていきます。

また、教職員が美唄の歴史や産業などを学び、授業等に活かしていくことができるよう、「ふるさと美唄研修」を実施します。

教職員の不祥事防止に向けては、コンプライアンス確立月間の周知や校内研修などを通じて、教育公務員としての自覚を高め、法令や服務規律の遵守について、一層、徹底してまいります。

学校施設の整備

学校施設の整備につきましては、安全な教育環境を実現するため、小中学校の屋内体育館に設置されているバスケットゴールや照明器具などの非構造部材の耐震診断を実施するほか、南美唄小学校の外壁改修・屋上防水工事、東中学校の放送機材の入替及びスクールバスの更新を行います。

また、中学校に配置しているコンピュータについては、基本ソフトのサポートが終了することから、機器を更新します。

平成24年度末に閉園した旧市立三井美唄幼稚園の園舎につきましては、新たな用途がないことから、防火・防犯上の安全対策として、解体工事を行います。

3 社会教育

(1) 青少年の 健全育成 健全育成活動の 推進

次に、社会教育について申し上げます。

青少年の健全育成活動の推進につきましては、青少年が健やかに成長することができるよう、家庭、学校、地域が一体となって、安全・安心な環境づくりを一層充実していくことが重要です。

そのため、スポーツ教室の開催や漢字検定の実施、芸術文化活動の実施のほか、優良青少年の表彰など、青少年育成関係団体等との連携により、引き続き、健全育成の取組みを進めてまいります。

青少年センターにつきましては、防犯団体等と連携し、街頭指導や相談業務を実施するなど、子どもたちを犯罪や事故から守るため、指導、啓発に努めてまいります。

放課後児童施設につきましては、昼間、保護者が家庭にいない児童の学習指導や交流などの育成活動を小学校区ごとに、進めてまいります。

また、日々急速に変化する情報化社会の中で、保護者も子どもたちもその対応に悩みを深めている状況が見られることから、スマートフォンなどの情報通信機器に対する対処方法や留意点等を子どもだけではなく、学校や保護者とともに共有し、問題行動の抑止や被害の未然防止等に取り組んでまいります。

(2) 生涯学習
生涯学習活動の
充実

生涯学習活動の充実につきましては、急速な高齢化や人口減少などが進む中であって、一人ひとりが生涯にわたって様々な学習経験を積み、生きがいを実感できる生活をしていくことが重要です。

そのため、市民カレッジや生涯学習セミナーの開催については、身近で魅力のある内容となるよう工夫するなど、市民の皆さんの多様な学習ニーズへの対応に努めてまいります。

文化財の保護

文化財につきましては、先人の息吹や歴史の積み重ねの中で継承されてきた貴重な市民の財産であり、ふるさとへの愛着や誇りにつながる大切なものであることから、保存の在り方に関して、検討を進めるとともに、その紹介や活用に取り組んでまいります。

芸術文化の振興

芸術文化の振興につきましては、文化や芸術の楽しさを幅広い世代の方々に感じてもらい、創造性や感性を育み、心豊かな生活につながるよう、各関係機関・団体等と連携し、市民文化祭をはじめ、絵画展や演劇公演、コンサートの開催など、芸術文化に触れる機会の充実に努めてまいります。

アルテピアッツァ美唄につきましては、彫刻作品を中心とした自然環境と芸術とが融合した世界に誇るべき特色ある施設として、市内外への情報発信に努めるとともに、美術館としての位置づけに向け、更に検討を進めてまいります。

社会教育施設につきましては、市民の皆さんの多様な学習ニーズに応えるため、安全で快適な学習環境づくりを基本として、適切な管理運営に努めてまいります。

市民会館・公民館につきましては、音楽や演劇などの鑑賞機会や市民の皆さんの幅広い学習活動の場を提供してまいります。

郷土史料館につきましては、特別展の開催や移動史料館の実施のほか、映像資料の活用などにより、郷土の歴史や文化を市民の皆さんに伝えてまいります。

また、資料の収集状況や収蔵資料等について、郷土史料館だよりの発行やホームページなどを通じて情報提供をしてまいります。

図書館につきましては、5月の子どもの読書週間や11月の読書週間での特別展の開催のほか、8月の平和図書コーナーの開設など、市民の皆さんの読書への関心を高め、身近な図書館として利用されるよう、取り組みを進めてまいります。

また、子どもの読書活動につきましては、幼児期に本に親しむ環境をつくるため、ブックスタート事業や読み聞かせの活動を継続するとともに、小学生向けには美唄出身の児童文学作家、後藤竜二さんの作品の読書感想文コンクールを引き続き、実施するなど、図書館と学校の連携を図りながら、子どもたちが本と触れ合う機会の充実に努めてまいります。

(3) 生涯スポーツ 生涯スポーツの振興	生涯スポーツの振興につきましては、スポーツは体力の向上や健康の維持増進に大きく寄与するとともに、多くの人たちに感動と夢を与え、活力ある地域社会の形成に重要な役割を担っています。
	そのため、幅広い世代を対象として、ウォーキングや軽スポーツなど、身近に取り組めるものから、各種競技の技術向上まで、関係団体等と連携協働し、スポーツ教室やスポーツ大会の開催、学校体育施設開放事業などを通じ、生涯スポーツの推進に取り組んでまいります。
体育施設の整備	体育施設につきましては、必要な改修等を行い、スポーツ・レクリエーション活動の安全な利用を図ってまいります。 総合体育館につきましては、用具の更新のほか、屋上部分の改修工事を実施します。 温水プールにつきましては、水質を維持するための循環設備の改修を行います。 体育センターにつきましては、老朽化が進んでいる現施設の供用を、平成25年度末をもって廃止し、平成26年度から、その代替施設として、旧北海道美唄工業高等学校の屋内体育館等を活用し、スポーツ団体やサークルの活動場所の確保を図るとともに、平成27年度以降の施設の在り方や活用方法などについて、所有者である北海道教育委員会と協議・検討を進めてまいります。

4 むすび

以上、平成26年度の教育行政執行方針を申し上げます。

心の通った温かい人間関係を築くことは、どのような時代にあっても望まれることですが、現代のように、社会状況が複雑になるにつれ、困難さが生じています。

教育委員会が進めようとしている「心と心をつなぐ指導」は、カウンセリング・マインドを養うための取り組みです。「あなたの話が聞きたい」「あなたの気持ちがわかりたい」という態度や心構えがカウンセリング・マインドであり、思いやりのある良好な人間関係を築いていく上で有効であると言われています。

教育委員会といたしましては、息の長い取り組みとして「心と心をつなぐ指導」も取り入れながら、子どもたちがやさしく、温かい環境の中で、意欲をもって学習等に向き合えるよう、教育の充実に努めるとともに、市民の皆さん一人ひとりが主体的に選択する学びや活動を通じて潤いのある暮らしを実現していけるよう、教育行政の推進に全力で取り組んでまいります。

市民の皆さん並びに市議会議員の皆さんの一層のご理解とご協力を心より、お願い申し上げます。